

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

久慈市「いつくしみのまちづくり」再生計画

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

久慈市

### 3. 地域再生計画の区域

久慈市の全域

### 4. 地域再生計画の目標

久慈市は、岩手県の北東部に位置し、人口 39,141 人（平成 18 年 1 月 1 日現在）、面積 623.14 平方キロメートルで、西の北上高地には久慈平庭県立自然公園、東に広がる太平洋には陸中海岸国立公園が位置している。当市は国家地下石油備蓄基地の完成、都市基盤の整備により、商工業の発展にも力を入れ、県北沿岸の拠点都市として発展を遂げてきた。地域の豊かな自然は観光資源として活用されることはもちろんのこと、北上高地から太平洋にそそぐ多くの清流を中心に農業が発展し、森林資源は林業発展の基礎となった。また、水産業においては三陸漁場の豊かな恵みによって沿岸漁業、近海漁業を中心に発展し、水産加工、流通と相まって地域の産業を牽引してきたが、一時期 12 億円の水揚げ高のあった、さけ・ますは近年 5 億円と低迷しており、うに・あわびなどの「つくりそだてる漁業」への期待が高まっている。

また、高度経済成長期以降の産業構造、生活様式の変化により、産業生活排水が増加し、以前に比べて河川、海水の汚れを感じている市民が多くなってきており、水質の悪化は自然環境の破壊、第 1 次産業の衰退をもたらすものと考えている。

こうした状況から、当市では昭和 57 年度に市の中心部で公共下水道事業を、平成元年からは沿岸部の漁村地域で漁業集落排水事業を、平成 4 年からは合併浄化槽の個人設置事業を開始し、平成 16 年度末の汚水処理人口普及率は 33.8%にまで達したものの依然低迷している状況である。

当市では、平成 15 年 9 月に久慈市環境基本条例を制定し、環境の保全及び創造を推進していくための基本理念を定めるとともに、平成 16 年 3 月には「久慈市環境基本計画」を策定した。「久慈市環境基本計画」においては、健康で安心できる生活を営むために、大気、水、土壌など環境が良好であることが前提と考え、なかでも、河川や海への負荷の低減に向けて公共下水道等の整備や、事業用排水の浄化、

水質保全に関する意識啓発を継続していくこととしている。

そのため、地域の実情に応じた汚水処理施設の整備を一層促進することで河川、海洋の保全を図り、地域の資源として授かった自然に対して人々が「いつくしみ」をもってふれあう快適な環境を確保する。

また、当市の基幹産業の一つである水産業の振興策として、安定した漁業収入の確保のために「つくりそだてる漁業」を推進しており、ウニ・アワビの放流事業を平成3年度より継続実施している。美しさを取り戻した海で、良質な水産品の生産を目指した「海と川の恵みを生かした水産業の振興」を図ることにより、地域の活性化を推進する。

#### (目標1) 汚水処理施設の整備促進

汚水処理人口普及率を 33.8%から 40.7%に向上

#### (目標2) 久慈市環境基本計画の推進

河川・海域の河川の生物化学的酸素要求量 (BOD) を 2 mg/l、久慈湾の化学的酸素要求量 (COD) を 2 mg/l の環境基準以下を継続する。

### 5. 目標を達成するために行う事業

#### 5-1 全体の概要

久慈市の公共下水道は昭和56年度の事業着手以来、650ha (16,850人) まで事業認可を拡大し (平成17年9月27日付け事業認可済目標年次平成23年度) これまで生活環境の改善が急がれる市街地を中心に整備を進めてきた。今後は引き続き天神堂、京の森地区の整備を促進し生活環境の改善を図る。

公共下水道及び漁業集落排水の処理区域外については、浄化槽事業で整備することで地域の状況に応じた効率的整備を行う。

また、久慈市環境基本計画の推進により、環境にやさしい地域の構築を目指すとともに、ウニ・アワビ放流事業の実施により水産業の振興を図り、地域の活性化を推進する。

#### 5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

##### (1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道・・・平成17年9月に事業認可

##### 【事業主体】

・いずれも久慈市

【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

- ・公共下水道 久慈市天神堂地区、京の森地区、西の沢地区、川貫地区、新築町地区、幸町地区
- ・浄化槽（個人設置型）久慈市のうち集合処理区域外

【事業期間】

- ・公共下水道 平成 17 年度～21 年度
- ・浄化槽（個人設置型）平成 17 年度～21 年度

【整備量】

- ・公共下水道  $\phi$  200～400 6,000m  
最終沈殿池機械・電気一式
- ・浄化槽 274 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道 天神堂、京の森、西の沢、川貫、新築町、幸町地区で 2,010 人
- ・浄化槽市内全域で 810 人

【事業費】

・公共下水道	事業費	1, 4 4 5, 0 0 0 千円
	(うち交付金)	7 3 2, 6 5 0 千円
	単独事業費	8 7 1, 0 0 0 千円
・浄化槽（個人設置型）	事業費	1 2 1, 1 2 5 千円
	(うち交付金)	4 0, 3 7 5 千円
合 計	事業費	1, 5 6 6, 1 2 5 千円
	(うち交付金)	7 7 3, 0 2 5 千円
	単独事業費	8 7 1, 0 0 0 千円

5－3 その他の事業

- ・久慈市環境基本計画の推進

個々の地域が環境負荷の低減に努めた地域づくりのため、行政と事業者及び市民による行動と協力のもと、「事業所に対する環境パトロールの定期的実施」「市民による河川浄化活動への支援」等環境の保全と創造に関する施策を推進し、環境にやさしい地域の構築を目指す。

- ・ウニ・アワビ種苗放流事業

三陸海岸の恵まれた漁場を生かし、ウニ・アワビの種苗を放流し「つくりそだてる漁業」を実践することにより、安定した漁業収入を確保し、水産業の振興に努める。

## 6. 計画期間

平成 17 年度～平成 21 年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4 に示す数値目標に照らして達成状況の評価し、公表する。  
また、必要に応じて事業の見直しを図るために、久慈市汚水処理実施計画と照らし、事業執行状況について評価・検討を行う。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし